

賢治のまちづくり委員会フェイスブック運用方針

平成31年2月6日制定

令和6年4月1日改定

(趣旨)

第1 賢治のまちづくり委員会では、花巻市の宮沢賢治に関する観光情報やイベント情報等の発信のため、フェイスブックアカウントを開設します。

当ページについては、利用者に誤解や混乱が生じないように、下記の方針に従って運用することとします。

(アカウント情報)

第2 アカウントは、次のとおりとします。

アカウント名：花巻発 賢治さんとまちづくり (kenjimachi)

アクセスURL：<https://www.facebook.com/kenjimachi/>

(運用管理者等)

第3 運用管理者、投稿者、運用に関する問い合わせ先は、次のとおりとします。

運用管理者：花巻市生涯学習部賢治まちづくり課長

投稿者：花巻市生涯学習部賢治まちづくり課担当職員及び運用管理者が定める部署の職員

問い合わせ先：花巻市生涯学習部賢治まちづくり課 電話0198-41-3591

(本ページの目的)

第4 賢治のまちづくり委員会の活動紹介や宮沢賢治ゆかりの風景、イベント等の情報を掲載することで、「賢治さんの香りあふれるまち・花巻」を深めていきたいと考えています。また、情報について多様な意見を尊重し、運用者・閲覧者双方によるコミュニケーションの場として活用され、幅広い世代が楽しめるページづくりを目指します。

(発信する情報の内容)

第5 発信する情報の内容は、次のものとします。なお、下記に該当するもの全てを取り上げるものではありません。

(1) 賢治のまちづくり委員会の活動紹介

(2) 宮沢賢治に係る観光スポット及びイベント等に関する情報

(3) 市内風景などの情報

2 掲載後、予告なしに内容を変更または廃止する場合がありますのであらかじめご了承ください。

(対応時間等)

第6 投稿は原則として、土日祝日及び閉庁日を除く平日の執務時間内において不定期に行うもの

とします。ただし、必要に応じてこれ以外の時間に投稿を行う場合があります。

(コメント等投稿に係る禁止事項)

第7 当ページへのコメント等を行うにあたり、下記の事項に該当する内容の投稿を禁止します。

禁止行為を行った、又は行うおそれがあると運用管理者が判断した場合は、予告なく投稿の全部又は一部を削除し、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) その他運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

(コメント等に対する返信)

第8 委員会が投稿した内容に対するコメント等については、返信できない場合がございますのでご了承ください。投稿内容の錯誤や誤字脱字等にかかる指摘に対しては、状況に応じて適切に対応するものとします。

(知的財産権)

第9 当ページの内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等を行うことはできません。ただし、以下については、この限りではありません。

- (1) フェイスブック上での「シェア」
- (2) インターフェースが連携している他メディアへの情報の同期等

2 第三者が投稿した内容を当アカウント上で再投稿する場合があります。当該再投稿にあたっては、著作権者その他の権利者に対し、利用および改変等の許諾を得たうえで当アカウント上での再投稿を行います。

(個人情報の取扱いについて)

第10 当ページの運用により取得した個人情報については、花巻市個人情報保護条例及び関係法令に基づき取り扱うこととします。

(免責事項)

第11 賢治のまちづくり委員会が運用するフェイスブックの免責事項については、次のとおりとします。

- (1) 掲載する情報については細心の注意を払うこととしますが、事業の中止や変更など、やむを得ない理由により事実と異なる結果となることがあるため、投稿の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。また、宮沢賢治に関する情報については諸説ある内容を取り扱う可能性があります、この点についても正確性、および完全性を保証するものではありません。
- (2) 当ページの利用にあたって発生した直接的、間接的な損害やトラブル等について、花巻市および賢治のまちづくり委員会は一切責任を負わないものとします。
- (3) 当ページの運用方針及び内容は、適宜見直すものとします。
- (4) フェイスブックの利用方法など技術的なご質問等について、賢治のまちづくり委員会は一切お答えすることができません。

(成りすましの対応)

第12 賢治のまちづくり委員会の成りすましを発見した場合は、フェイスブック管理者へ連絡するとともに、花巻市ホームページなどにおいて、成りすましアカウントが存在する旨を告知し、注意喚起を行います。

(その他)

第13 この基準に定めるもののほか、必要な事項については、運用管理者が別に定めることとします。

附 則

この運用方針は、平成31年2月6日から適用します。

附 則

この運用方針は、令和6年4月1日から適用します。